

①対応済の案件

該当なし

②新たに対応中、対応方針を決定した案件

| 年 | 月 | 質問要旨 | 答弁要旨 | | 対応方針・進捗状況 | 所管課 |
|----|---|--|---|-----|---|-------|
| 31 | 3 | <p>大津町の町営住宅条例には、入居の承継について明確な基準がない。住宅入居者から「役場から親子の入居の引き継ぎはできない」と言われ、途方に暮れている人もいる。</p> <p>入居者の居住権は、きちんと保障されるべきだと考える。法律にも条例にも、規則にもない住宅入居者の承継基準を明確にわかりやすく制定すべきではないか。</p> | <p>今後は親子間の承継、いわゆる一等親の親族の承継についてもできるように、基準の見直しを行い、入居承継の具体的な要綱等を作成したい。</p> | 検討中 | <p>親子間の承継を認めている自治体において、どのような「基準」「運用」を行っているのかなど、情報収集等行っているところである。</p> | 住民課 |
| 31 | 3 | <p>不登校の児童・生徒が学校以外での学習をした場合、一定の要件を満たせば校長の判断で「出席扱い」とすることが可能となる。</p> <p>この制度をしっかりと活用し、児童・生徒を支えるべきではないか。</p> | <p>(フリースクールに通う不登校児童生徒の)今後の出席については、取り扱いとして出席扱いになる方向も含めて考慮していくように考えている。</p> | 検討中 | <p>民間教育施設に通所している児童生徒に関して、昨年度から県菊池教育事務所、菊池管内4市町担当者にて共有理解を図りながら検討を進めている。</p> | 学校教育課 |
| 31 | 3 | <p>商品の一層の充実化および魅力的なパンフレット等の作成</p> | <p>ネットでは伝わらない部分もあるので、ネット環境がない方にも手に取って、そのストーリーが分かるようなパンフレットの充実も将来的に必要なと思うので、今後図っていきたい。</p> | 対応中 | <p>商品の充実化については、現在、事業者からの問い合わせも増えてきている状況であるため、総務省の定める基準を参考としながら事業者との協議を進めており、準備ができたものからラインナップに加えている。パンフレット等の作成については、現在、返礼品一覧や簡易的なパンフレットなどを試作し、それを町内のイベントの際などに配布し反応を確認しながら検討を進めている。</p> | 総合政策課 |

③対応中、対応方針を決定している案件

| 年 | 月 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 対応方針・進捗状況 | 所管課 |
|----|----|--|---|---|-------|
| 30 | 12 | 男女で標準服（パンツ・スカート）を分ける異議と社会的動向を踏まえた合理性 | 女子のスカート着用については、校長会に議題としておろしながら検討していきたい。 | 毎月開催される、町小中学校自主校長会に、町教育委員会からも参加し標準服について、どのように明記していくか、また、保護者等との連携もふまえ検討を進めている。 | 学校教育課 |
| 30 | 9 | 近年、身寄りのない単身高齢者等が増加していることで、町営住宅への入居に際して保証人の確保が困難になってきている。住宅セーフティネットである町営住宅を必要とする住宅弱者に対して的確に町営住宅が供給できるよう、町営住宅条例の連帯保証人要件をなくすことが必要である。 | 困っておられる方については、例外的に、連帯保証人ではなくて緊急連絡人等の届出をされている例もあるので、本町においてもそういう取り組みができないかについて、十分検討を進めてまいりたい。 | 特別な事情等により、連帯保証人がどうしても立てられない場合、緊急連絡人を指定することで、連帯保証人の免除を認める内容の取扱要綱を6月中に制定し、運用開始予定である。 | 住民課 |
| 29 | 12 | 生涯学習センター、公民館（中央公民館）、町民集会所（文化ホール）、町民交流施設（オークスプラザ）、条例での名称は非常にわかりにくい。条例改正、または、通称でわかりやすく統一したらどうか。 | 施設の名称は、条例上の正式名称や呼称として使用している名称などがあります。 現在管理している公共施設で、複数の名称で使用されている施設の名称については、わかりやすい呼称に統一する方向で検討します。 | 町の公共施設全体について、名称（通称）を統一することについて、関係各課と協議し、政策会議、課長会議、庁議で検討を行った。各施設の「正式名称」と「通称・愛称」を使用している施設や、似たような名称があり、住民の方々に分かりづらいため、条例改正と運用の仕方も含めて、最終的な検討作業を進めている。 | 生涯学習課 |

| | | | | | | |
|----|----|---|--|-----|--|-------|
| 29 | 3 | <p>大津町における公共交通網の現状とあり方については、平成28年3月策定の大津町地域交通網形成計画において分析され、個別計画策定が平成29年度になされる予定になっている。</p> <p>公共交通を福祉の観点から捉えれば、高齢者に外出の動機付けをすることや健康づくりにつなげる取り組みが必要である。</p> | <p>部課を超えた総合的な体制づくりとして、公共交通会議における専門部会の設置を検討したい。</p> <p>高齢者で免許証を自主返納された方への対応策についても検討したい。</p> | 対応中 | <p>現在、地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通会議やその事業者部会で協議しながら、町内バス路線の見直しや、それに合わせた乗合タクシーの対象地域拡大を進めており、本年4月からは産交バス「内牧環状線」を廃止し、交通空白地域となる6地区に「乗合タクシー」を導入した。「路線バス」から「乗合タクシー」に変わったことで高齢者の利便性も高まり、利用者数も増えている。引き続き乗合タクシー制度の周知をしながら利用者数増を図っていきたい。また、町内全域の新たな交通体系の構築についても同計画に基づき、事業者の意見を聴きながら複数の交通体系案について検討作業を進めている。</p> | 総合政策課 |
| 28 | 12 | <p>消防団活動の支援の輪を広げる機能別消防団員を設置し、消防団活動を更に強化しないか。</p> | <p>機能別消防団については、町消防団幹部会議において、議論を始められたところです。今後、すでに機能別消防団を設置している自治体の状況や町消防団幹部会議での検討結果を踏まえながら進めてまいります。</p> | 対応中 | <p>現在、町消防団幹部会議において、OB団員等を含めた機能別消防団員の確保や構成、機能、任用基準などの具体的な方策について検討中。また、幹部研修（先進地研修）を行い、他自治体の機能別消防団の運用事例などの調査も行っており、今後、通常団員の確保や班の統合も含めて慎重に進めていく。</p> | 総務課 |

④検討の結果、対応しないこととした案件

該当なし